

独立行政法人日本スポーツ振興センター年度計画（平成17年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づく、平成17年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経費の抑制

（1）一般管理費等の節減

一般管理費及び人件費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する」ため、平成17年度においては、平成14年度に比較して、総額で3%以上削減する。

また、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。）についても、効率化を進めることとする。

例えば、次のような措置を講ずる。

光熱給水費の節減

本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成17年度においては、平成14年度に比較して、5%の節減を図る。

消耗品等の経費の節減

本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成17年度の用紙代を平成14年度に比較して、10%程度削減する。

印刷製本等の経費の節減

印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネットの掲示板等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。

定期購読物等の購入経費の節減

定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。

一般競争入札の推進等

汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。

（2）外部委託の推進による業務運営の効率化

業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。

特に、国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の管理運営業務については、平成17年4月からの組織統合・再編成に合わせ、スポーツ施設の受付業務等の外部委託を実施する。

（3）オンライン化の推進による事務の効率化

助成金交付申請受付事務の効率化

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務手続きの迅速化、簡素化による事務の効率化を図るため、オンライン化を推進し、助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が70%以上となるよう、助成団体に対して利用促進を図る。

災害共済給付オンライン請求システム等の利用促進

災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年4月請求分から導入する災害共済給付オンライン請求システムを適切に運用するとともに、学校及び学校の設置者等に対して利用促進を図る。

また、契約更新及び掛金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、平成17年4月から、掛金収納システムを導入し、適切に運用する。

広域専用ネットワークの活用

平成17年4月からの支部組織の再編に合わせて、各支所を含めた広域専用ネットワークを構築し、グループウェアやテレビ会議システムを導入することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進する。

また、センターにおける法人文書管理を適切に行うため、新たに文書管理システムを導入し、情報公開や個人情報保護に対応した文書管理を行うとともに、支所を含め法人全体で統一した文書管理を行うことにより、事務の効率化を図る。

財務会計システムの全国一斉導入

予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の効率化を図るため、平成17年4月からの支部組織再編に合わせて、独立行政法人会計基準に対応した財務会計システムを各支所にも導入し、全国一斉に稼働させるとともに、適切に運用する。

2 組織及び定員配置の見直し

(1) 組織のスリム化

国立競技場の組織統合

国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進による組織のスリム化及び基幹的な業務の効率化・合理化を図るため、平成17年度から国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合を行い、「国立競技場」を設置する。

学校給食用物資供給業務の廃止に合わせた組織改編の検討

学校給食用物資供給業務の廃止に合わせて、組織のスリム化を図るため、平成18年度からの組織改編に向けた検討を行う。

(2) 支部組織の再編

スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図るため、平成17年4月から、各都道府県に設置している47支部組織を6支所に再編する。

また、支所化に伴う諸問題のアフターケアのため、当分の間、支部組織再編室を設置する。

3 業務運営の点検・評価の実施

(1) 自己点検評価の実施

全業務運営について、業務の進行管理及び業務実績等の点検・評価を行い、課題等を提起し、業務運営の改善に資するため、定期的に自己評価委員会を開催するとともに、法人の長によるヒアリングを実施する。

(2) 外部評価の実施

国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果についての点検・評価を行うため、国立スポーツ科学センター自己評価委員会を開催するとともに、外部の有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会により、実施事業の事前及び事後評価を行う。

また、評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。

(3) 職員の意識向上

業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場において経費の節約等に関する効率化目標の掲示を行うなど、職員の意識向上を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項

(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保

国立霞ヶ丘競技場

ア 陸上競技場

良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上稼働日数を確保する。

イ ラグビー場

ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上稼働日数を確保する。

国立代々木競技場

ア 第一体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上稼働日数を確保する。

イ 第二体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上稼働日数を確保する。

(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上

施設利用者の利便性の向上

施設利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに、センターの設置する施設の利用案内情報や施設で開催される各種大会・イベント情報等を一元的に掲載する総合案内コーナーを設置し、タイムリーな情報提供に努める。

施設利用者のニーズの把握

快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に設置している投書箱を活用することにより、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じるとともに、競技団体を含めた施設利用者に対してアンケート調査を実施する。

(3) スポーツ施設の活用の促進

センターの大規模スポーツ施設（国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場）を、国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として、プロジェクトの進捗状況等に応じて活用する。平成17年度については、必要に応じて、次の研究プロジェクトにおいて、施設を利用する。

ア 低酸素トレーニングの効果の検証

イ 多視点映像システムの開発

ウ その他

また、利用者にとって快適な施設条件の維持を考慮しながら、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進を図りつつ、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用の促進を図る。

2 国際競技力向上のための研究・支援事業

(1) 一体的な事業の実施

総合的な連携・協力による事業の実施

スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部による総合的な連携・協力を更に推進するとともに、事業ごとに次の部会を定期的開催することにより、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図る。

ア トータルスポーツクリニック事業部会

イ スポーツ医・科学研究事業部会

ウ スポーツ診療事業部会

エ スポーツ情報サービス事業部会

オ サービス事業部会

トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施

競技者の心身の状態を多角的・総合的に評価・診断するため、トータルスポーツクリニック・チェックサービスを行う。

スポーツ診療事業の実施

競技者が良好なコンディションで競技を行えるように、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、診療・リハビリテーションを行う。

サービス事業の実施

各競技団体（以下「NF」という。）の強化活動を支援するため、科学的トレーニングが行える練習施設に加え、宿泊施設、適切な栄養摂取及び栄養指導が行える食堂等、快適で効果的なトレーニング環境の提供を行う。

（２）連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施

プロジェクトチーム型総合的支援活動

財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）及びNFと有機的な連携を図り、国際競技力向上に向けた強化活動に対し、NFの要望に応じてプロジェクトチームを編成し、科学・医学・情報面からの総合的な支援活動を実施する。

ア JOC及びNFとの緊密な連携のもと、必要に応じて大学等の協力を得ながら、オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会を目指したNFの強化活動に対しプロジェクトチームを編成するなどして、科学・医学・情報面からの総合的、あるいは個別的支援を行う。その際、プロジェクトの重点化を図ることにより、支援内容を明確化し、重点種目についてはトレーニング現場や競技大会時における支援も実施する。

イ トリノ冬季オリンピック大会への出場が決定した種目については、早急にJOC及びNFと支援計画について調整するとともに、その要望に応じて大会へのスタッフ派遣等について検討し、実施する。

ウ 北京オリンピック大会に向けて、アテネオリンピック大会までに実施した支援活動を踏まえ、JOC及びNFと連携しながら、更に充実した支援を実施する。

プロジェクトチーム型研究活動

国際競技力向上を目的としたプロジェクトチーム型研究を実施する。研究計画の策定に当たっては、JOC、NF等のニーズも踏まえながら、科学・医学・情報の各機能が統合したJISSの特長を十分に活用する。

また、これらの研究で得られた成果をNFの強化活動に対して提供する。

ア 競技種目横断的な内容の分野別研究（プロジェクト研究A）として、「トレーニング・コーチングに関する研究」「評価に関する研究」「戦略・戦術に関する研究」の3分野で8プロジェクトを実施する。

イ 現在、NFの強化現場で課題となっている内容に焦点を絞る競技種目別研究（プロジェクト研究B）として14プロジェクトを実施する。

（別紙参照）

スポーツ情報サービス事業

ア JOC、NF、地域のスポーツ関係機関、体育系大学及び競技力向上に関わる海外スポーツ医・科学・情報センターとの連携ネットワークを維持・強化し、各種情報の収集・提供や情報交換等の諸活動を行う。

また、これら関係機関との連携ネットワークを活用して、国際競技力向上に関する課題の解決に向けた取組を行う。

イ NFに対して、国際競技水準、諸外国の強化・育成方策、スポーツ医・科学研究等の各種情報を収集・分析し、提供する。

また、JOC及びNFの行う強化・育成活動に対して、ITを活用した技術支援を行うとともに、JISSの各種事業や活動に関する情報をホームページやニュースレターを活用し、広く提供する。

ウ スポーツ映像情報及びスポーツ記録情報に関して、情報技術を応用した新たなソフトウェア及びデータベースを開発・構築し、NF等に提供する。

エ NFがJISSの情報システムを利活用しやすいように、JISS内の情報インフラ整備を行い、更なるサービスの質的向上を図る。また、JISSが実施する各事業に対し、IT面から技術的支援を行い、NFに対してより効果的な支援ができる体制を整備する。

(3) 研究成果及び収集情報の提供

適切な情報管理の実施

研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、JISS内に設置する運営会議（センター長、統括研究部長、研究部長及び運営部長で構成）において適切な情報管理を行う。

また、JISSが扱う映像に関する権利関係や各競技者個人の権利・プライバシーの保護等については、映像管理委員会において定めたガイドラインに沿って取扱うとともに定期的に開催する映像管理委員会に諮り、適切な映像管理を行う。

研究成果の競技現場への提供

国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。

研究成果の普及

ア 「JISS国際スポーツ科学会議」（仮称）を開催し、研究成果を公表する。

イ JOCが開催するコーチ会議、テクニカル会議又はNFが開催する各種研修会等には、要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努める。

ウ アジアスポーツ科学会議、日本体育学会、日本体力医学会等の国内外の学会に研究員を派遣し、研究成果を発表する。

研究成果及び収集情報の提供

研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制により、情報の提供を行う。

(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施

効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を開催し、その意見を事業の実施に有効に活用する。

また、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会において、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図る。

3 スポーツ振興のための助成に関する事項

(1) 効果的な助成の実施

社会的な要請等に対応した効果的な助成を行うため、助成団体のヒアリング、事業実施状況の調査等のあらゆる機会をとらえて、スポーツ団体等のニーズの把握に努める。

(2) 適切な事業執行のための体制整備

助成事業を適切で効率的なものとするため、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、評価基準等に基づき、助成事業の適切な評価を行い、その結果を助成事業の審査に反映する。

(3) 助成申請者の利便性の向上

交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。

(4) 助成団体に対する調査体制の整備

助成金の使途等について適切に把握するため、監査実施基準に基づき、センターの監査室と助成部門が連携して、助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について監査を行う。

また、助成事業の透明性の確保を図るため、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表する。

(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置

スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による両助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、助成金の交付団体・交付金額等について、ホームページ、広報誌により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを引続き要請する。

また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行う。

(6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

スポーツ振興基金

ア 適正な資金運用のため、運用に関する要綱等に基づく、安定的な運用を行うとともに、必要に応じて要綱等を見直す。

イ 基金の増額を図るため、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラシ等の配布を要請するなどの方策を講じることにより、民間からの寄付金を募る。

ウ 寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図るため、増設等が可能な国立大学等に対し、設置を要請していく。

スポーツ振興投票

ア 助成財源の安定的な確保のため、ホームページや広報誌等の活用により、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにするとともに、全国規模のアンケート調査等の実施によりスポーツ振興くじ購入者等のニーズの把握等に努める。

イ 中央教育審議会等により提言されたスポーツ振興くじの改善方策のうち、早期に開始できるものについては、前倒しで実施することにより、より多くの助成財源を確保する。

ウ 平成18年度からのスポーツ振興くじ販売に係る運営方法の変更に伴い、これまでの実績を踏まえた円滑な移行が可能となるよう努めるとともに、引き続き、青少年の健全育成にも十分配慮する。

4 災害共済給付事業に関する事項

(1) 審査体制の整備・充実

学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の整備・充実を図る。

(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化

災害共済給付オンライン請求システムの導入

災害共済給付オンライン請求システムの利用促進により、災害共済給付に係る請求事務の省力化・簡素化を図るとともに、適切かつ迅速な給付に努める。

災害共済給付執務マニュアルの活用

災害共済給付等に係る業務を適正かつ迅速に行うため、災害共済給付執務マニュアルを活用し、業務の標準化・効率化を図るとともに、必要に応じて掲載内容の見直しを行う。

5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項

(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供

関係団体との連携による講習会等の開催

スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、次の講習会等を開催する。

- ア 水泳指導管理士養成講習会
- イ トレーニング指導士養成講習会
- ウ 全国体育施設研究協議大会
- エ 体育施設管理士養成講習会
- オ 体育施設管理者研修会
- カ 各種スポーツ教室

地域のスポーツ施設等の環境整備支援

地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関して、研修会等を開催することにより、情報提供を行う。

- ア 全国のスポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会
- イ スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会

(2) 学校安全・災害防止情報の提供

学校安全の推進

学校安全（安全教育及び安全管理）の質的向上を図るため、学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を学校安全関係者に提供する。

学校安全に関する調査研究及び提供

災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例から災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等に資するため、次の事業を実施する。

- ア 災害統計調査
- イ 「死亡・障害事例集」の作成
- ウ 歯牙傷害の調査分析
- エ 機関誌及び広報資料の作成
- オ 学校安全関係資料等のホームページへの掲載

大会等の開催

効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。

- ア 学校安全研究大会
- イ 全国学校保健研究大会
- ウ 心肺蘇生法実技講習会

(3) 食に関する情報の提供等

食に関する普及充実業務

食に関する指導を支援する事業を行うとともに、児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を学校給食関係者に提供するため、次の事業を実施する。

- ア 学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業
- イ ごはんを中心とする食生活促進事業
- ウ 健康教育情報ライブラリー事業
- エ 食に関する資料の作成・貸出及びホームページへの掲載

大会等の開催

学校給食の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。

- ア 全国学校給食研究協議大会
- イ 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会
- ウ 学校調理師研究大会

(4) 衛生管理業務の推進

衛生管理意識の啓発等

学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、次の事業を行う。

- ア 学校給食衛生管理講習会
- イ 食の安全に関する中央講習会
- ウ 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業
- エ 食品の安全に関する調査研究
- オ 衛生管理指導者養成事業

衛生管理の検査・研修施設の整備

衛生管理の向上に資するため、衛生管理の検査・研修施設の整備を進める。

(5) 関係団体等との連携

スポーツ関係団体等との連携

スポーツ関係団体等との連携を密にし、意見・要望等を把握する。

都道府県教育委員会等関係団体との連携

児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、平成17年4月から、各支所に都道府県教育委員会等関係団体との連絡協議会を設置し、連携・協力を図る。

6 学校給食用物資の取扱いに関する事項

関係省庁等と緊密な連携を取りつつ、供給体制等諸条件の整備を図り、「平成18年3月31日までの日で政令で定める日」をもって学校給食用脱脂粉乳の取扱業務を廃止する。

7 一般勘定の積立金の使途

衛生管理の検査・研修施設の整備

健康教育情報ライブラリーの整備

児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行

(1) 固定経費の節減

管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。

(2) 外部資金の獲得

調査・研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図る。

(3) 運営費交付金以外の収入の増加

運営費交付金以外の収入の増加を図るため、スポーツ施設の使用料や寄付の受入れ等の増加に努める。

2 資金の運用及び管理

安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。

また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基

準の見直しを行う。

3 平成17年度の予算（人件費の見積りを含む。）

- (1) 総計 別表 - 1のとおり
- (2) 一般勘定 別表 - 2のとおり
- (3) 投票勘定 別表 - 3のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表 - 4のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表 - 5のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表 - 6のとおり

4 平成17年度の収支計画

- (1) 総計 別表 - 7のとおり
- (2) 一般勘定 別表 - 8のとおり
- (3) 投票勘定 別表 - 9のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表 - 10のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表 - 11のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表 - 12のとおり

5 平成17年度の資金計画

- (1) 総計 別表 - 13のとおり
- (2) 一般勘定 別表 - 14のとおり
- (3) 投票勘定 別表 - 15のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表 - 16のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表 - 17のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表 - 18のとおり

短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借入れを行う。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。

剰余金の使途

1 施設及び執務環境等の整備

- (1) スポーツ施設の保守・改修
- (2) 情報通信技術関連機器の整備
- (3) 人材育成、能力開発
- (4) 職場環境の改善
- (5) 広報、成果の発表・展示

2 主催事業及び調査研究事業の充実

その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施

別表 - 19のとおり

(1) 施設整備計画の執行

施設の老朽化にかんがみ、改修後の効率的運営や安全面を考慮し、長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき、施設整備を推進する。

また、管理運営においては、施設の維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。

(2) 利用者本位の立場からの施設整備

利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、観客席及び通路等の整備を行い、利用者に配慮した施設とする。

(3) 研究関係設備・機器の整備

研究関係設備、機器の更新については、平成16年度に策定した整備計画に基づき、平成18年度以降の実施に向けて準備を整えるとともに、予算措置等について関係各方面と協議していく。

2 人事に関する計画

(1) 方針

業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により優れた人材を育成する。

(2) 人員に関する指標

業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより、常勤職員数の削減を図る。

(3) 人材の育成

職員の採用

職員の採用について、採用計画を作成するとともに、業務に関し高度な専門性を有する者の任期付任用による採用を推進する。

職員研修及び勤務評定の実施

職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員研修を計画的に実施する。

また、職務遂行能力の開発及び増進を図るため、職員勤務評定を実施する。

(4) 研究職員の資質向上

質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。

3 その他業務運営に関する事項

(1) 危機管理体制等の整備

災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行うため、予防点検や予防訓練を実施し、防災対策を推進するなど危機管理の維持・充実に努める。

(2) 職場環境の整備

セクシャル・ハラスメントの防止に努めるとともに、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。

(3) 環境への配慮

「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、物品等を調達する。

4 中期目標の期間を超える債務負担

該当なし

平成 17 年度国立スポーツ科学センター
スポーツ医・科学研究事業 プロジェクト研究 A

分野	プロジェクト名 (年限)	研究概要
トレーニング・コーチングに関する研究	競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究 (3年)	高地トレーニングは様々な種目で広く行われるようになってきた。また、平地での低酸素室滞在やトレーニングも応用されつつあるが、その活用法は未だ確立されていない。JISSは低酸素施設を備えており、これらの活用による競技力向上が期待されている。これまでのJISS研究プロジェクトでは、低酸素応答の個人差や、無酸素能力、有酸素能力に対する低酸素トレーニングの効果を検証してきた。本研究は、これらの成果を基に低酸素滞在とトレーニングの組み合わせの効果や個人差、競技特性に応じた効果的トレーニング方法を検討することを目的とする。
	トレーニング方法と効果に関する研究 (4年)	長期間にわたって高度なトレーニングを行ってきた競技者のトレーニングを効率的に実施するための科学的アプローチとしては、スキル、フィットネスの両側面から行う必要がある。本研究では、スピード向上のためのトレーニング、巧みさ向上のためのトレーニングでそれぞれの方法と効果の評価をフィットネス及びスキルの両側面から行うこと、より効率的にトレーニングを実施するための筋活動と動き(主に体幹部)に関する基礎資料を提供すること、レジスタンストレーニングの実施方法との関連性を検討していくことを目的とする。
評価に関する研究	フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究 (3年)	競技者の身体特性、あるいは、パフォーマンスの現状を客観的に、かつ正確に評価することは、その後の強化策立案のために大きな貢献をもたらすと考えられる。そのためには、日々進歩している科学技術をフォローして十分に活用し、日本独自の測定・評価方法を構築することが必要になると考えられる。また、JISSの開所から4年間事業を推進してきた中で、解決しなければならない課題も蓄積されつつある。そこで本研究では、新しい測定技術や発想を用いた評価方法の開発と検証実験、パフォーマンス分析データに基づいた評価方法の開発、JISS事業を通して確認された課題解決のための研究、を行うことにより、国際競技力向上に有用となる評価方法の提供を可能にすることを目的とする。
	競技者支援のための心理・生理学的指標に関する研究 (3年)	競技力向上を心理学的側面から支援するためには、心理的コンディショニングの実践や心理的スキルの獲得を促進させることが有効である。しかし、これらの評価方法は十分確立されていないのが現状である。そこで本研究では、競技・日常場面における心理的コンディショニング及び心理的スキルを測定する主観的評価尺度の作成、競技者が簡易に心理状態をセルフモニタリングできる客観的指標として循環系自律神経機能を中心とした心理・生理学的指標の利用の可能性について検討することを目的とする。

	<p>スポーツ外傷・障害予防のための医学的研究 (4年)</p>	<p>スポーツ外傷・障害の予防には、日常のコンディショニングが重要であることは常識となっている。しかし、コンディショニングをどう評価して、その評価を予防のために具体的にどう応用するのかについて、まだ多くの点が明らかにされていない。本研究は、特に、体幹部のコンディショニング(スタビライゼーション)、骨盤・股関節のコンディショニング(アライメントとタイトネス)、肩甲帯のコンディショニング(アライメントとタイトネス)に焦点を絞り、平成16年度までの研究と診療事業で蓄積してきたさまざまなコンディショニングの工夫やその成果を整理し、それらの評価と実践を競技者にわかりやすい形に加工しながら、スポーツ外傷・障害の予防に役立てることを目的とする。</p>
	<p>競技者の栄養摂取基準値に関する研究 (2年)</p>	<p>競技者の適切な栄養摂取はコンディション維持のために欠かせない一要素である。競技者に適切な栄養管理を実施するには、競技者がどれだけのエネルギーと栄養素摂取が必要かという食事摂取基準値を推定することが大変重要である。しかしながら日本では競技者の食事摂取基準値作成のための基礎データの収集は一部の種目でしか測定されておらず例数も少ない。本研究では、競技者の食事摂取基準値策定に必要な基礎データである基礎代謝、安静時代謝、身体組成、食物摂取状況、活動量及び栄養状態(血液検査)を測定・評価することを目的とする。</p>
<p>戦略・戦術に関する研究</p>	<p>ゲーム分析方法に関する研究 (2年)</p>	<p>ITの発達はゲーム分析の手法に大きな変化をもたらしており、現在も、日々進化を続けている。このような最新情報技術が競技者のパフォーマンスの向上に寄与する可能性は大きいにある。そこで本研究では、多視点映像システムの開発、選手の位置情報検出システムの開発、球技系種目のゲーム分析に関する調査、の3テーマに焦点を絞り、先端的な情報技術をゲーム分析の分野に取り込んでその利活用の方法を探るとともに、必要に応じてアプリケーションの開発・機能の向上を図り、各競技強化活動におけるゲーム分析の一助とすることを目的とする。</p>
	<p>タレントの発掘と有効活用のための手法に関する研究 (4年)</p>	<p>我が国の長期的な国際競技力向上方策において、素質ある有望な競技者の発掘と、その計画的・組織的な育成は極めて重要な課題である。国内外を問わず、この課題については、さまざまな角度からアプローチが行われている。スポーツ振興基本計画においても、JISSは、優れた素質を有する競技者の発掘手法に関する調査・研究を行うことが示されている。本研究では、こうした優れた素質を有する人材(タレント)の発掘・育成に関わる国内外の動向・情勢と、JISSに求められる役割を勘案し、短期的及び中期的な視点から、タレント人材のリクルートメント手法、有効活用のための手法、識別のための手法、の3つの課題について取り組み、NF等が行うタレント発掘・育成活動に活用することのできる知識やノウハウを見出すことを目的とする。</p>

平成17年度国立スポーツ科学センター
スポーツ医・科学研究事業 プロジェクト研究B

競技団体名	研究課題
(財)日本陸上競技連盟	一流跳躍選手の短距離疾走能力の向上に関する研究
(財)日本スキー連盟	クロスカントリースキー選手を対象とした高地適応過程の生理的評価システム構築
(財)日本テニス協会	強化指定選手の各技術に関するバイオメカニクスの分析
(財)日本スケート連盟	スケート競技におけるスケート靴の特性に関する基礎的調査
(財)日本レスリング協会	レスリング選手の減量に関する基礎的研究
(財)日本卓球協会	卓球の技術・戦術課題克服のための映像利用法に関する実践的研究
(財)日本ハンドボール協会	ハンドボール競技者に必要な体力要素とその評価に関する研究
(財)日本自転車競技連盟	低酸素トレーニングが自転車競技トラック選手の無酸素パワー出力に及ぼす影響
(社)日本ウエイトリフティング協会	ジュニア競技者における基本的運動能力と体幹筋力強化に関する基礎的研究
(社)日本フェンシング協会	フェンシング競技のフォント動作における下肢への負担度に関する研究
(財)全日本柔道連盟	海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立
(財)日本ソフトボール協会	ソフトボール・ウインドミル投法の踏み込み脚の動作分析
(社)日本カヌー連盟	回流水槽を用いた生理学的・バイオメカニクスの研究
(社)日本アーチェリー連盟	アーチェリーでのエイミングにおけるクリッカー制御技術の分析

平成17年度年度計画予算(総計)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
運営費交付金	5,023
施設整備費補助金	618
災害共済給付補助金	2,575
基金運用収入	633
国立競技場運営収入	2,261
国立スポーツ科学センター運営収入	413
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106
スポーツ振興投票事業収入	16,521
共済掛金収入	17,885
物資売渡収入	625
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250
受託事業収入	8
寄付金収入	41
営業外収入	5
災害共済給付勘定受入金	275
利息収入	5
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	464
計	47,708
[支 出]	
業務経費	10,513
国立競技場運営費	838
国立スポーツ科学センター運営費	1,875
スポーツ振興基金事業費	1,141
スポーツ及び健康教育普及事業費	817
スポーツ振興投票業務運営費	5,172
スポーツ振興投票助成事業費	250
学校給食物資供給事業費	420
給付金	19,699
受託事業費	8
人件費	4,281
一般管理費	527
施設整備費	618
払戻返還金	8,143
国庫納付金	983
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,966
一般勘定繰入金	275
計	47,013

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

平成17年度年度計画予算(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
運営費交付金	5,023
施設整備費補助金	618
基金運用収入	633
国立競技場運営収入	2,261
国立スポーツ科学センター運営収入	413
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106
受託事業収入	8
寄付金収入	41
営業外収入	5
災害共済給付勘定受入金	275
利息収入	0
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	464
計	9,847
[支 出]	
業務経費	4,671
国立競技場運営費	838
国立スポーツ科学センター運営費	1,875
スポーツ振興基金事業費	1,141
スポーツ及び健康教育普及事業費	817
受託事業費	8
人件費	4,093
一般管理費	457
施設整備費	618
計	9,847

平成17年度年度計画予算(投票勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
スポーツ振興投票事業収入	16,521
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250
利息収入	1
計	16,772
[支 出]	
業務経費	5,422
スポーツ振興投票業務運営費	5,172
スポーツ振興投票助成事業費	250
人件費	188
一般管理費	70
払戻返還金	8,143
国庫納付金	983
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,966
計	16,772

【別表 - 4】

平成17年度年度計画予算(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
災害共済給付補助金	2,575
共済掛金収入	17,419
免責特約勘定より受入	637
利息収入	4
計	20,635
[支 出]	
給付金	19,699
一般勘定繰入金	275
計	19,974

【別表 - 5】

平成17年度年度計画予算(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
共済掛金収入	466
利息収入	0
計	466
[支 出]	
災害共済給付勘定へ繰入	637
計	637

平成17年度年度計画予算(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入] 物資売渡収入	625
計	625
[支 出] 業務経費	420
計	420

平成17年度年度計画収支計画(総計)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	46,655
經常費用	46,655
業務経費	14,359
給付金	19,699
払戻返還金	8,143
受託事業費	8
国庫納付金	983
一般管理費	1,056
一般勘定繰入金	275
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,966
支払備金繰入	151
財務費用	15
収益の部	46,698
經常収益	46,698
運営費交付金収益	5,023
施設費収益	50
補助金等収益	2,575
国立競技場運営収入	2,261
国立スポーツ科学センター運営収入	397
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105
スポーツ振興投票事業収入	16,521
共済掛金収入	17,885
物資売渡収入	625
利息及び配当金収入	638
受託事業収入	8
災害共済給付勘定受入金収益	275
寄付金収益	41
資産見返運営費交付金戻入	18
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250
財務収益	5
雑益	21
純利益	43
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	290
総利益	333

〔注記〕

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

平成17年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,121
經常費用	9,121
業務経費	8,057
受託事業費	8
一般管理費	1,042
財務費用	14
収益の部	8,837
經常収益	8,837
運営費交付金収益	5,023
施設費収益	50
国立競技場運営収入	2,261
国立スポーツ科学センター運営収入	397
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105
利息及び配当金収入	638
受託事業収入	8
災害共済給付勘定受入金収益	275
寄付金収益	41
資産見返運営費交付金戻入	18
財務収益	0
雑益	21
純利益	284
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	290
総利益	6

平成17年度年度計画収支計画(投票勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	16,784
經常費用	16,784
業務経費	5,677
払戻返還金	8,143
国庫納付金	983
一般管理費	14
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,966
財務費用	1
収益の部	16,772
經常収益	16,772
スポーツ振興投票事業収入	16,521
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250
財務収益	1
純利益	12
総利益	12

【別表 - 10】

平成17年度年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	19,980
経常費用	19,980
給付金	19,699
一般勘定繰入金	275
支払備金繰入	6
収益の部	20,635
経常収益	20,635
補助金等収益	2,575
共済掛金収入	17,419
免責特約勘定より受入	637
財務収益	4
純利益	655
総利益	655

【別表 - 11】

平成17年度年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	782
経常費用	782
災害共済給付勘定へ繰入	637
支払備金繰入	145
収益の部	466
経常収益	466
共済掛金収入	466
財務収益	0
純利益	316
総利益	316

【別表 - 12】

平成17年度年度計画収支計画(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	625
経常費用	625
業務経費	625
収益の部	625
経常収益	625
物資売渡収入	625
純利益	0
総利益	0

平成17年度年度計画資金計画(総計)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	51,875
業務活動による支出	39,980
投資活動による支出	833
財務活動による支出	211
次年度へ繰越	10,851
資金収入	51,875
業務活動による収入	43,019
運営費交付金による収入	5,023
国立競技場運営収入	2,261
国立スポーツ科学センター運営収入	397
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106
スポーツ振興投票事業収入	8,378
共済掛金収入	17,885
物資売渡収入	625
基金業務における利息及び配当金収入	633
基金業務における有価証券の償還による収入	5,061
受託事業収入	8
補助金等収入	2,575
寄付金収入	41
その他の収入	21
利息及び配当金の受取額	5
投資活動による収入	618
施設費による収入	618
財務活動による収入	1
民間出えん金の受入による収入	1
前年度よりの繰越	8,237

〔注記〕

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

平成17年度年度計画資金計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	17,423
業務活動による支出	13,957
投資活動による支出	833
財務活動による支出	209
次年度へ繰越	2,424
資金収入	17,423
業務活動による収入	13,826
運営費交付金による収入	5,023
国立競技場運営収入	2,261
国立スポーツ科学センター運営収入	397
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106
基金業務における利息及び配当金収入	633
基金業務における有価証券の償還による収入	5,061
受託事業収入	8
寄付金収入	41
その他の収入	21
災害共済給付勘定受入金による収入	275
利息及び配当金の受取額	0
投資活動による収入	618
施設費による収入	618
財務活動による収入	1
民間出えん金の受入による収入	1
前年度よりの繰越	2,978

平成17年度年度計画資金計画(投票勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,081
業務活動による支出	5,904
財務活動による支出	2
次年度へ繰越	4,175
資金収入	10,082
業務活動による収入	8,380
スポーツ振興投票事業収入	8,379
利息及び配当金の受取額	1
前年度よりの繰越	1,702

【別表 - 16】

平成17年度年度計画資金計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,428
業務活動による支出	19,974
次年度へ繰越	2,454
資金収入	22,428
業務活動による収入	20,635
共済掛金収入	17,419
補助金等収入	2,575
免責特約勘定より受入	637
利息及び配当金の受取額	4
前年度よりの繰越	1,793

【別表 - 17】

平成17年度年度計画資金計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,676
業務活動による支出	637
次年度へ繰越	1,039
資金収入	1,676
業務活動による収入	466
共済掛金収入	466
利息及び配当金の受取額	0
前年度よりの繰越	1,210

【別表 - 18】

平成17年度年度計画資金計画(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,179
業務活動による支出	420
次年度へ繰越	759
資金収入	1,179
業務活動による収入	625
物資売渡収入	625
前年度よりの繰越	554

平成17年度施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額（百万円）	財 源
国立競技場施設整備工事	618	独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費補助金
検査・研修施設整備工事	101	児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額

[注記]

金額は見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備が追加されることがあり得る。
また、施設・設備の老朽化度合等を勘案し改修（更新）等が追加される見込みである。